

選択的夫婦別姓制度 議論の促進を求める意見書を全会一致で可決

第1回定例会で区議会は全会一致で「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書」を可決しました。意見書は区議会から衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣宛になります。

葛飾区議会では、これまで2020年第1回定例会で「選択的夫婦別姓制度の審議を求める意見書」、2021年第3回定例会で「選択的夫婦別姓制度の法制化に関する議論を求める意見書」を可決し、国へ提出してきており、今回3回目の意見書提出となりました。

昨年10月に国連女性差別撤廃委員会から、選択的夫婦別姓の導入に向けた法改正について4回目の勧告を受けました。また、日本経済団体連合会が選択的夫婦別姓制度の早期実現を政府に提言したことも注目されました。今回の意見書可決で国における議論が前進していくことを期待しています。

区政のこと、くらしの中での様々なこと、お話しませんか。

6月15日(日)14:00~16:00

7月12日(土)14:00~16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101号

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.46 2025/4



〒125-0063 葛飾区白鳥3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第1回定例会報告

2月14日~3月27日に葛飾区議会第1回定例会が行なわれましたので、ご報告致します。

一般質問 I 会計年度任用職員制度について

会計年度任用職員…2020年4月から導入された一般職非常勤職員です。一会計年度を超えない範囲内で任用されます。葛飾区では所要条件を満たす場合、公募による選考を経ず、連続して4回まで再度の任用をすることが出来ておりました。2025年度より区は**雇用の安定・人材確保難への対応**として、会計年度任用職員の再度の任用の上限回数を設けないこととしました。



みずま雪絵
HP⇒



【みずま】人材育成や確保、ノウハウ蓄積での現場業務や行政運営の質向上を図るため、恒常的業務には正規職員を採用するべきと考えるがどうか。

【区】会計年度任用職員は特定の学識、経験に基づく業務等にその職務内容などを踏まえ任用してきた。単に恒常的業務だけでなく、これまでも職務内容など鑑み、正規職員と会計年度任用職員がそれぞれ異なる役割を持ち、相互に補完し合い業務に取り組んでいる。今後もそれぞれの必要性を考慮し、職員採用に努める。

(他2問①再度の任用の上限回数について②再度の任用の経験加算について)

★区は、2023年度末に約80人の会計年度任用職員を雇止めしました。中には10年以上勤務していた職員もいます。不安を抱えながら働くのではなく、雇用の安定と処遇改善を図り、区民生活を支える公共サービスの現場の手足である区職員を育て、サービスの質向上を図ることが求められていると考えます。

Ⅱ福祉事務所の対応について

【みずま】相談・支援の困難さや複雑化に伴い、職員の接遇や人権意識の向上について、これまで以上に取り組む必要があると考えるがどうか。

【区】生活保護は最低限度の生活を保障するものであり、生活保護制度の窓口を担う職員には、高い人権意識が求められる。東西生活課では法令遵守をはじめ、コンプライアンス研修等 2024 年度は計 5 回開催した。今後も相談や面接時の対応で人権への配慮が適切になされるよう職員の人権意識の向上を図っていく。

(他 2 問①住まいがない相談者への説明と対応②ケースワーカーの増員)

★質疑の中で、生活保護受給決定に至った住まいがない相談者が直近 2 年間で毎年 100 人以上福祉事務所に来所されていることが分かりました。生活の逼迫、困窮で相談に来られる区民の住まいや生活を保障し、人権を守る区政運営でなくてはなりません。区に対応が区民の人権を守ったものであるか今後も注視していきます。

Ⅲ女性支援法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)について

【みずま】女性支援法制定について自治体の役割や意義について区職員や区民が知ることが必要と考える。周知の取り組みについて区の考えを伺う。

【区】自治体の役割は多様な支援を包括的に提供する体制を整備するため、関係機関・民間団体と協力し、早期から切れ目無く支援する体制を整えていくとともに、区職員がその意義を知る必要があると考えている。

女性支援に対する支援についても広く理解されることで支援の輪が広がる。各種講座や講演会、チラシや啓発誌を通して性暴力やハラスメントの防止などの普及啓発に努めていく。

(他 1 問①計画策定や支援体制の現在の検討・進捗状況、課題について)

Ⅳ介護人材確保について

【みずま】本区の人材確保施策を通して人材確保が図られているか、どのような効果検証と評価をしているのか伺う。

【区】区では合同就職説明会、生活介護員研修をしており就職に繋がっている。資格取得にかかる費用助成で毎年 70 人以上のキャリアアップにつながり、人材定着に寄与し着実に効果を上げている。様々な面から介護事業所を支援し、今後増加する介護サービス需要にも対応できるよう努めていく。

★区の施策充実とともに国費での処遇改善を今後も求めていきます。

2025 年度当初予算に対して

	自民	公明	区民	共産	みらい	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
2025年度葛飾区一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
2025年度葛飾区用地特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

予算について審査する特別委員会では、福祉事務所での住まいのない相談者に対する対応について、踏み込んで質疑しました。一日も切れ目無く雨露をしのぐ場を確保するための支援を行ない、本人の意向や丁寧な生活状況の把握、一時的な宿泊場所や住まいとなる場所の慎重な判断を求めました。また当初予算では保護経費が前年度と比べ減額となっています。区は被保護世帯が微減していると説明しますが、保護申請を抑制することに繋がりがねません。実際、保護申請を阻む説明がされた事例もあり、認められません。

用地特別会計は、東新小岩運動場の買入れの際に作られましたが、運動場のスタジアム構想が前提になっています。葛飾区は住まい・福祉・医療・教育・子育て等の区民生活に直結する公的役割を果たす区政運営をするべきであると考えます。

その他、当初予算に対しての意見や求めたこと

★リリオ亀有リノベーションプロジェクト負担金は見直しが必要。民間ベースで行なうべき。

★バス交通充実事業は人材確保・定着の効果を注視し、既存バス路線の維持と地域住民に必要な路線確保を重視した施策と運行経費への助成も含めた検討を。

★家賃助成制度や公的住宅の整備・入居募集枠拡大を。

★区民への自転車走行ルールの周知をする施策と自転車走行環境の整備

★区役所移転予定に係る整備費の増加予想の状況を区民に周知すること

★ごみ収集の夏期対策に係る適正な人員・処遇、職員の計画的な採用、製品プラスチックの資源回収と分別に関わるルールの定期的な周知の継続

★子ども・若者支援活動費助成について助成率の引き上げと利用しやすい仕組みを

議会だよりもあわせてご覧下さい。